

平成27年11月定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成27年11月20日(金)午前10:00～11:32

2 場 所 飯山市役所 第4委員会室

3 出席委員

教 育 長	長 瀬 哲
同職務代理	清 水 岩 夫 (欠席)
委 員	田 中 妙 子
委 員	樋 口 一 男
委 員	西 條 三 香

4 出席した事務局職員

文化振興部長	石 田 一 彦 (欠席)
(兼)美術館長	
(兼)市民会館館長	
市民学習支援課長	荻 原 賢 二 (欠席)
(兼)図書館長	
(兼)女性センター未来館長	

教 育 部 長	丸 山 信 一
子ども育成課長	常 田 新 司
スポーツ推進室長	市 川 泰 成
(兼)人権政策課長	
学校教育係長	丸 山 真 央
文化振興係長	高 橋 昇 一

5. 教育長あいさつ

長瀬教育長： あらためましてこんにちは。11月も半ばを過ぎていよいよ師走を迎える時期になりました。学校もそれぞれいろいろな行事が終わり、落ち着いた雰囲気です。

先月は岡山小学校の閉校記念式典にお力添えありがとうございました。閉校準備も順調に進んでおります。最終的な会議が来週にあり、統合準備委員会は解散になります。

今、一番大きな課題は城南中学校の通学方法。これについて説明会、最終の検討委員会も来週行なわれて、ある程度の方針をいただくことになっております。

学力調査の公表につきましては、市の広報で公表しています。今のところ市

民の方からご意見をいただくということとはございませんが、学力調査結果を資料にしてさらに市の学力向上に繋げるようなかたちをとりたいと思っています。

本日はよろしく願いいたします。以上です。

〈議長：長瀬教育長〉

6. 議 事

(1) 議案第61号 飯山市学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

議長（長瀬教育長）から、飯山市学校設置条例の一部を改正する条例（案）について審議願いたい旨の提案があり、常田子ども育成課長より資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 議案第62号 飯山市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、飯山市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（案）について審議願いたい旨の提案があり、常田子ども育成課長より資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 議案第63号 飯山市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、飯山市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則（案）について審議願いたい旨の提案があり、常田子ども育成課長より資料に基づき説明があった。

長瀬教育長：市営住宅として活用するということだね。

丸山教育部長：市営住宅になるかどうかというのは、農福連携で、障害者の作業所として来年4月以降岡山小学校の施設を使えないかという話もあります。

長瀬教育長：今現在、市の教員住宅は全部うまっているのか。

丸山学校教育係長：東小、泉台小の教員住宅はうまっていません。

長瀬教育長：分かりました。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 議案第64号 飯山市文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、飯山市文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について、審議願いたい旨の提案があり、高橋文化振興係長より資料に基づき説明があった。

高橋文化振興係長：今回、備品について規則の一部を付けたす改正をしています。内容について、一番大きいのは、フルコンサートピアノ（スタンウェイ）を1台5千円、今現在使っているヤマハのピアノを1台3千円の使用料でお貸しするということです。

長瀬教育長：5千円というのは1時間5千円ですか。

高橋文化振興係長：1区分単位なので、3時間で5千円です。

長瀬教育長：借りる人が、市民か市民でないかは関係あるのか。

高橋文化振興係長：関係ありません。大勢の皆さんに使っていただくということです。

田中教育委員：規定の使用料を払えば、個人でも借りられますか。

高橋文化振興係長：はい。一人でも使うことができます。

長瀬教育長：分かりました。では、よろしいですか。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 議案第65号 職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程（案）
について

議長から、職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程（案）について審議願いたい旨提案があり、高橋文化振興係長より資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 議案第66号 平成27年度飯山市一般会計12月補正予算（教育委員会関係）について
議長から、平成27年度飯山市一般会計12月補正予算（教育委員会関係）について、審議願いたい旨提案があり、事務局から資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 協議・報告

(1) 後援・共催依頼の承認について

・協議（後援）

議長から、後援・共催依頼の承認について、審議願いたい旨の提案があり、丸山学校教育係長より資料に基づき説明があった。

審議の結果、承認された。

・報告（後援）

議長が、後援の報告について事務局に説明を求め、丸山学校教育係長より資料に基づき説明があった。

了承。

8. その他

（1）総合教育会議について

議長が、総合教育会議について事務局に説明を求め、常田子ども育成課長より教育大綱について、前回の総合教育会議から変更があった点について説明があった。

長瀬教育長：委員のみなさん何か質問等ございますか。

田中教育委員：「実現したい目標」で、人権学習会等開催数35回というのは、各地区で行われる人権学習会ですか。

市川人権政策課長：そうですね、基本的には地域と地区、集落の学習会という捉え方です。

田中教育委員：今はどのくらい開催しているんですか。

市川人権政策課長：昨年度の実績ですと、地区館あるいは集落館の学習会が21回。18%くらいの実績だと思います。

田中教育委員：飯山市全体の公民館で開催しているのは5回ですよ。

市川人権政策課長：企業での人権学習会と合わせて開催しているのは5回。それ以外にも市民大会とかを合わせると21回で18%の実績。30%にするには35回ということで目標としてあげています。

長瀬教育長：男女協同参画は、女性の参加率が今は何%か。

市川人権政策課長：26年度調査をした時点で24%です。5年後の第3次計画では35%にあげるということで計画をしています。

長瀬教育長：あと、スポーツツーリズム関連大会についてはどう。

市川人権政策課長：スポーツツーリズムの視点からいくと、今現在北信州ハーフマラソン、菜の花ゲートボール大会、サマージャンプ大会、自転車大会があります。26年度の実績でいきますと3,300人ほどの参加人数なので、これを4,000人参加に増やしていこうということです。

田中教育委員：人権学習会に関わって、山崎浩さん沼田秀美さんが秋津活性化センターで開催された講演に参加してとても感動しているんですが、金子みすゞさんのトークコンサート、山崎先生のお話される人権講話は誰でも受けとめられる視点でお話してくださっていて、素晴らしい人権教育の講演会じゃないかなっていつも思うんですよ。あの時代の女性の人権というか、男女協同参画に関わる実態が非常によく分かるトークをしていただいて。各分館でも是非やっていただきたいなと思いました。

市川人権政策課長：次年度の講演情報として検討させていただきます。

樋口教育委員：資料中「ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践」柱の中に、具体的施策〈家庭教育の充実〉という項目が加えられているが、これはこの部分に入るのかなって思うんですが。規則正しい生活は学力にも体力にも全てのことに優先することです。この柱でいっているのは、どちらかというと地域と家庭を含めてふるさと教育をしましょうということであって、〈家庭教育の充実〉を入れるなら「学力、体力の向上」の柱、要するにこれをやらないと、学力、体力があがっていかないよという位置づけでいいんじゃないか。スポーツも勉強もみんなそうだと思うんです。だから、この項目が「ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践」柱の中にあっているのかどうか疑問があります。

また、「学力、体力の向上」柱の具体的施策〈学力向上〉の文言のなかに、教員の授業力向上というのがあるが、授業力だけ向上すればいいのかなということがあります。授業力だけで子どもたちがついてくるということとはあり得ないと思うんです。

長瀬教育長：教員の資質向上ということですね。総合教育会議でも意見を言っていたきたい。

丸山教育部長：〈家庭教育の充実〉は、学校としてはもちろん、家庭でも全体的なことをやっているんで、いろいろな部分に絡んでくる概念なんです。樋口委員の言われたことは、他の会議でも意見があって、今は言葉とすればここに入れてありますが、最終的にご意見をいただいて方向を出していただきたいと思います。

長瀬教育長：よろしくお願いします。

(2) 市民会館閉館イベント「ありがとう 市民会館」の開催について

議長が、市民会館閉館イベントの開催について事務局に説明を求め、高橋文化振興係長より

説明があった。

(3) 文化交流館開館記念 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサートの開催について

議長が、文化交流館開館記念コンサートについて事務局に説明を求め、高橋文化振興係長より説明があった。

(4) 各種会議等の参加報告について

田中教育委員：11月3日に青少年芸術祭に行かせていただきました。かつては多くの学校が参加していましたが、年々少なくなっていると感じました。

長瀬教育長：「なちゅら」が開館したら、例えば、市内の6年生を集めて発表会を開くとか、そういうことは可能かなと思います。

樋口教育委員：学校単位で発表しあえばいいんじゃないでしょうか。そうすればお互い刺激があっていいと思います。

長瀬教育長：樋口委員の言うように、発表しあうのもいいですね。

高橋文化振興係長：是非そういうことで「なちゅら」を使っていただければありがたいなと思います。

丸山教育部長：「なちゅら」を市民や児童生徒にも使ってもらえるよう頑張りましょう。

長瀬教育長：総合教育会議でも是非意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

9. 閉 会

[次回開催日 12月21日(月)午後3時00分]

長瀬教育長が閉会を宣した。